

2023年6月27日

郡山市消防団員出動報酬の支払いの誤りについて

郡山市 総務部 防災危機管理課
 課長 水澤 基明 TEL：924-2161
 郡山市 片平行政センター
 所長 白石 幸久 TEL：951-5080

郡山市消防団片平地区隊において、団員が火災等に出動した際に支払いしている、出動報酬に関して4件の支出誤りがありました。

1 誤り内容

令和5年4月に発生した火災に対する団員への出動報酬を、5月31日に団員の登録口座に振込みましたが、出動実績のある団員2名について、受け取るべき報酬の一部を誤って出動実績のない団員2名に支払ってしまった。

【正】

(1) A氏 12,000円(2回出動)

【誤】

→ A氏 4,000円(1回目)

→ B氏(出動実績なし) 8,000円(A氏の2回目)

【正】

(2) C氏 13,000円(3回出動)

【誤】

→ C氏 4,000円(1回目)・2,000円(2回目)

→ D氏(出動実績なし) 7,000円(C氏の3回目)

2 判明の経緯

令和5年6月23日に、C氏から入金された出動報酬の額が少ないとの電話連絡があり、事実関係を確認したところ4件の支出誤りが判明。なお、他の地区隊でも出動報酬の支払いはありましたが、支出誤りはなかったことを確認済み。

3 原因

消防団員の出動報酬は、団員から届出のあった個人の口座(団員番号と連動)に振込むこととしている。

片平地区隊の出動実績に伴う報酬支払いデータの作成は片平行政センターが行い、データ作成時にA氏の2回目とC氏の3回目の出動実績を誤ってB氏及びD氏の団員番号を入力し、支払い事務処理をする防災危機管理課に提出した。

また、防災危機管理課においては、出動実績と出動回数を確認しないまま支払ってしまった。

4 対応

6月26日に対象となる団員4名へ連絡し、事情を説明し謝罪したところであり、速やかにB氏、D氏から返金いただき、A氏、C氏に追給します。

5 再発防止

現在の出動報酬支払のデータ作成方法を、団員番号と氏名をひと目で確認できる方法の一部修正し、担当職員に対して操作マニュアルを作成し周知徹底するとともに、防災危機管理課内でもダブルチェックを徹底し、今後は新たなシステム導入についても検討してまいります。